

平成26年度事業計画

1 情報共有・人材育成事業

(1) 出張推進会・学習会の開催

- ・ 会員団体や事業者等ごとに、6次産業化の支援制度や知識を普及するための出張推進会などを開催

⇒ 会員団体は、実施希望団体、事業者の取りまとめを実施

- ・ 地域の状況を踏まえ、地域協議会活動として、推進研修会や個別相談会を開催

⇒ 会員団体は、地域の事業者へ推進研修会等への参加を要請

(2) 県内・外の事例報告会の開催

(3) F C P 商談会シート*作成研修会の開催

- * F C P 商談会シート：農林水産省が推進する、食の信頼性向上の一環として推奨されているシートの様式。F C Pは、フード・コミュニケーション・プロジェクトの略。

⑨ (4) 支援人材の育成研修の実施

- ・ 農業協同組合や地域内で6次産業化を企画・実践する人材を育成するための講座の実施

⇒ J A長野中央会、町村会等と連携して実施

- ・ F C P 商談会シートの作成指導者育成のための研修会の開催

- ・ 生産者と2次、3次事業者との交流研修の実施

⇒ 交流研修を行う事業者を経済4団体と協力して選定

(5) 個別相談会の開催

- ・ 事業者の6次産業化に向けた個別の相談会を開催

2 6次産業化ネットワーク形成事業

(1) 6次産業化意向調査・マッチング事業の実施

- ・ 県内の食品関連事業者等を対象にした意向調査の実施

⇒ 調査内容を経営者協会等と協力して作成、実施

⑨ (2) 連携した6次産業化の課題抽出

- ・ 6次産業化実践者と卸業、販売業、金融機関等による意見交換会の開催

⇒ 会員団体は、参加業者の選定への協力

㊦ (3) しあわせ信州6次化広場（協議会ホームページ）の利用促進

- ・事業者のビジネスプランのホームページへの掲載
⇒新事業育成のため、会員団体へ事業者のホームページ登録を依頼
- ・ビジネスプランに対する支援団体の登録 等
⇒会員団体へ分析や調査等を担う事業者のホームページ登録を依頼

(4) 交流会の開催

- ・生産者や生産物の展示紹介と加工・販売事業者との交流会の開催
⇒農業経営者協会や経営者協会、商工会連合会等へ事業者の参加を要請

3 サポート活動事業

(1) 6次産業化相談窓口の設置

- ・県域及び地域（10広域）ごとに相談窓口を設置
- ・会員団体においても、必要に応じて相談窓口を設置。相談受付の対象は各所属団体の会員
⇒会員団体での相談窓口設置を依頼

(2) 推進員の配置

①企画推進員（1名）

- ・信州6次産業化推進協議会活動の企画、運営、プランナーへの対応、同協議会の会計 等

②地域推進員（東北信担当1名、中南信担当1名）

- ・総合化事業計画の策定支援、プランナーの派遣調整、案件発掘活動、総合化事業計画認定者のフォローアップ 等

③協力推進員（会員団体）

- ・会員団体においても、必要に応じて配置

(3) プランナーの登録・派遣

- ・商品開発や販売等の専門家をプランナーとして登録し、6次産業化に取り組む事業者へ派遣

(4) 6次産業化事務担当者会議の開催

- ・事業の発掘活動や研修会の開催状況等、情報の共有及び事業の方向性の検討
- ・参集メンバー：事務局（推進員含む）、プランナー、関東農政局長野及び松本地域センター